

項番	ご意見の内容（原文を掲載）	本市の考え方
1	<p>医療従事者ですが、インフルエンザ予防のワクチンは人体には悪影響しかないと考えます。そもそも予防接種を受けたとしても感染するケースも多々発生する時点で、薬屋の利権でしかないと考えます。</p>	<p>厚生労働省のホームページに「現行のインフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからない、というものではありません。しかし、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。」と記載されている通り、現在の高齢者向けのインフルエンザ定期接種は、重症化予防等を目的として実施していますが、努力義務はありません。</p>
2	<p>コロナ禍に行われた数々の感染症対策、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が、私たち市民、社会にとってどう影響したか、まずは検証していただきたいです。この6年間で私たちの生活様式はガラッと変わり、人と人とが関わりあう機会が多数失われました。半強制的にマスク、ワクチンが推奨されてきましたが、その効果の面で様々な意見を目にします。泉大津市のように、現場の声や実際のデータを元に市独自の検証、啓発を行なっていただきたいです。公衆衛生の為にを行った感染症対策等が、市民生活にどう影響を与えたのか、しっかり議論されることを切に願います。</p>	<p>新型コロナの感染拡大によって、国民生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼすと判断され、その対策として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣が期間・区域を決めて発令する緊急事態宣言及び、それを受け、都道府県知事が要請・指示する、外出自粛要請や公共施設の使用制限などの取組みが、初めて適用されました。</p> <p>今般の新型インフルエンザ等対策行動計画改定については、国が平成25年に策定した行動計画について、上述の緊急事態宣言を一例とした、一連の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に抜本的に改正したものであり、国及び大阪府の行動計画の改定を受け、本市では令和7年度中の改定を目指しているところです。</p> <p>また、その改定にあたっては、医療従事者や公募市民を含む15名からなる、市の附属機関である「岸和田市医療対策審議会」において協議しており、審議会でもいただいたご意見等を反映し、改定を行う予定です。</p>